

お知らせ

4月から 市役所内の変更について

【問合せ】総務課 ☎(72)1111

市役所の事務所の一部が移転します

[本庁]
議場と議会事務局が、天城湯ヶ島庁舎から本庁舎2階に移転します。
・新しい電話番号
☎(72)9906
FAX(72)9907



[中伊豆支所]
上下水道課が、中伊豆支所3階から1階へ移転します。

修善寺中央公民館 (生きいきプラザ)の ホールの名称が変わります



修善寺中央公民館ホールの名称が『伊豆市民文化ホール』に変わります。

この名称変更に伴い市民文化ホールでは、今まで公民館では実施できなかった本格的な舞台芸術(有料)を楽しむことができます。

ホールでは音響反射板を備え、クラシックからポピュラー音楽はもちろん、演劇や舞踊、古典芸能など、さまざまなジャンルに対応できる多目的空間となっています。

また、ラウンジも素晴らしい眺望と広いスペースを利用したロビーコンサート(100人まで)や飲食も可能となっていますので、幅広くご利用ください。

受付はこれまでどおり生きいきプラザ管理室で行います。

【問合せ】生涯学習課 文化振興室 ☎(72)1146

職員の勤務時間の変更について

4月1日から職員の勤務時間を現行の1日8時間から1日7時間45分に15分短縮します。

市役所(本庁・支所)の業務時間はこれまでどおり8時30分から17時15分までと変更ありません。

職員の休憩時間(昼休み)は、原則12時から13時までとしますが、この休憩時間中も各課に職員を配置し、お昼の時間帯も業務を中断することなく継続して行います。

また、清掃センター、図書館、保育園などの出先機関についても、現行の業務時間に変更はありません。



天城地区 地域包括支援センターが 変わります

天城地区地域包括支援センターを委託し、場所も変わります。

【委託先】春風会 伊豆中央ケアセンター

【設置場所】天城湯ヶ島保健福祉センター内
伊豆市市山550

☎(75)8200

Fax(75)8201

